

■■■■■■■■■■ 殿

【 会員債権者等 個別弁済計画表 (更生計画案別表10-1抄本) 】

会員番号	■■■■■■■■■■
受付番号	■■■■■■■■■■
債権者名	■■■■■■■■■■

(単位 円)

確定更生 債権額	元本		4,300,000
	開始前利息・損害金		0
	開始後利息・損害金		額未定
退会する 場合	更生債権 免除額	元本等 ※1	3,791,740
		開始後利息・損害金	額未定
	弁済額 ※2		508,260
会員継続 (再預託あり) の場合	更生債権 免除額	元本	3,791,740
		開始前利息・損害金	0
		開始後利息・損害金	額未定
	弁済額 ※2	再預託金控除前	508,260
		再預託金控除後	78,260
会員継続 (再預託なし) の場合	更生債権 免除額	元本	4,059,630
		開始前利息・損害金	0
		開始後利息・損害金	額未定
	弁済額 ※2		240,370
弁済時期			※3

口数

	種別	口数
優先的施設利用権	太平洋クラブ	1

※1 元本等は、元本と開始前利息・損害金の合計額を意味する。

※2 未納年会費等がある場合には、弁済額欄記載の金額から、当該未納額を控除した金額を弁済する。

※3 選択期間満了日(更生計画認可決定日から2か月後の応当日)から3ヶ月後の応当日までの間で、管財人が定める日(一括弁済日)に弁済する。